

個人情報取扱事務台帳

【新規登録一覧表】

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4896	広報きりしま編集	総務部	秘書広報課	広報広聴グループ	広報誌で市政情報や市民の活動など、市民にとって必需かつ有益な情報を提供する。	H17.11.7	広報誌の記事を構成するために必要とされる人(市民以外含む)、編集に協力する人		当初から取り扱いのある事務	本庁
4899	宅地災害復旧重機借上料及び応急仮復旧に対する原材料支給支援に関する事務	総務部	隼人地域振興課	地域振興グループ	集中豪雨等による宅地等の崩壊及び2次災害防止から住民の生命及び財産を保護するため、当該宅地の土砂排除等による復旧作業を行なう場合に要する費用を支援する。	H17.11.7	地区自治公民館長、自治会長		当初から取り扱いのある事務	本庁
4909	児童手当法に基づく手当の受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としている。	H17.11.7	児童手当申請者		当初から取り扱いのある事務	支所
4910	児童扶養手当の受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	ひとり親家庭等の親に対し、児童を養育している母子(父子)家庭の生活の安定、自立促進並びに児童の健全な育成を図ることを目的とする受付事務	H17.11.7	児童扶養手当申請者		当初から取り扱いのある事務	支所
4911	チャイルドシート貸出事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	子育て支援と児童の安全確保及びチャイルドシートの活用意識の高揚を目的とし、霧島市チャイルドシート貸出実施要項に伴い、市民にチャイルドシートを貸し出す。	H17.11.7	霧島市に住所を有する者で、普通自動車運転免許を保持し、チャイルドシートを装着できる車を有している者		当初から取り扱いのある事務	支所
4912	母子寡婦福祉資金貸付受付業務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	鹿児島県が実施する母子寡婦福祉資金の受付業務	H17.11.7	資金を利用しようとする者、申請者、子、保証人		当初から取り扱いのある事務	支所
4913	ひとり親家庭医療費受給資格認定受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	ひとり親家庭の父又は母及び児童に対し、保険診療の自己負担額を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	H17.11.7	ひとり親家庭医療費助成金受給資格者		当初から取り扱いのある事務	支所
4914	保育所入所・転所・退所等受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	保育所入所・転所・退所等を希望される方の申請書受付事務	H17.11.7	入所申込者、入所者		当初から取り扱いのある事務	支所
4915	保育料徴収に関する事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	保育料徴収に関する事務を行う。未納のある保護者に納付相談を行う。	H17.11.7	保育料納入義務者のうち保育料未納者		当初から取り扱いのある事務	支所
4916	子育て支援パスポート事業に関する受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	子育て家庭の子育てに対する負担感の軽減を図ることを目的としている。子育て支援パスポート申請書の受付、パスポート交付事務	H17.11.7	子育て家庭		当初から取り扱いのある事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4918	障害者自立支援事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害福祉サービス利用の申請・更新受付事務	H17.11.7	サービスを必要とする障害者		当初から取り扱いのある事務	支所
4919	障害者(児)補装具交付及び修理・日常生活用具給付事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害者(児)が失われた部位や障害のある部分を補い、その障害の状況に応じて補装具の交付・修理や日常生活用具の給付・貸与を行なう。	H17.11.7	市内に居住する障害者		当初から取り扱いのある事務	支所
4920	特別障害者手当等給付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	重度の障害者(児)に対して、日常生活における負担軽減のため、手当を支給する。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当。(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	H17.11.7	重度の障害者(児)		当初から取り扱いのある事務	支所
4921	自立支援医療(更生医療)事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	身体障害者の障害を軽減して、日常生活能力又は職業能力を回復・改善を図る。	H17.11.7	18歳以上で、かつ、身体障害者手帳を保有する者		当初から取り扱いのある事務	支所
4922	身体障害者手帳関係事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	申請書を受理し、障害福祉Gへ送付、その後申請者に手帳を交付する。(身体障害者福祉法)	H17.11.7	身体障害者のうち申請した者		当初から取り扱いのある事務	支所
4923	身体障害者手帳(療育手帳)関係事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	申請書を受理し、障害福祉Gへ送付。その後、申請者に手帳を交付する。(療育手帳制度要綱)	H17.11.7	知的障害を有する者のうち申請をしたもの		当初から取り扱いのある事務	支所
4924	地域生活支援事務事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	地域で生活を支援するためのサービス利用のための申請書受理。(障害者自立支援)	H18.10.1	身体障害者、療育手帳及び精神保健福祉手帳の保持者		当初から取り扱いのある事務	支所
4925	特別児童扶養手当	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特別児童扶養手当申請・更新受付、障害福祉Gへ送付(特別児童扶養手当法)	H17.11.7	特別児童扶養手当の認定請求者		当初から取り扱いのある事務	支所
4926	育児相談	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	乳幼児・妊産婦・児童・生徒(18歳未満)、保護者からの相談を連携機関(すこやか保健センター・発達サポートセンター・子ども家庭支援室)へ紹介・連携をとる。	H17.11.7	乳幼児・妊産婦・18歳未満の児童生徒		当初から取り扱いのある事務	支所
4927	歯周疾患検診	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	歯の喪失を予防するため、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の節目年齢の市民を対象に、市内委託歯科医院において検診を行う。(健康増進法第19条の2)問診票の再発行、事務連絡を行う。	H17.11.7	霧島市内に住所を有する40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の節目年齢の市民		当初から取り扱いのある事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4928	肝炎ウイルス検診	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	B型及びC型肝炎ウイルスの早期発見、早期治療のため、40歳以上で過去に受診したことのない市民を対象に実施する。(健康増進法第19条の2)	H17.11.7	霧島市内に住所を有する40歳以上の者で、B型及びC型肝炎ウイルス検診の未受診者		当初から取り扱いのある事務	支所
4929	骨粗しょう症検診	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	骨折等の要因となる骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防するため、20歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を行う。(健康増進法第19条の2)	H17.11.7	霧島市内に住所を有する20歳以上の女性		当初から取り扱いのある事務	支所
4930	各種がん検診	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	がんの早期発見、早期治療を図り、心身ともに健やかに生活できるよう、胃がん、大腸がん、乳がん。子宮がん検診を行う。(がん対策基本法)	H17.11.7	霧島市内に住所を有する20歳以上の女性及び40歳以上の男性		当初から取り扱いのある事務	支所
4931	健康教室	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活習慣病の予防、介護予防、その他健康に関する事項についての健康に関する教育を行い、市民の健康づくりの支援を行う。	H17.11.7	おおむね18歳以上の女性		当初から取り扱いのある事務	支所
4932	がん検診受診希望調査	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健診対象者を把握し、受診希望者に受診票等を通知するために3年毎(転入者には随時)に、行政で行う健診の希望調査を行う。	H17.11.7	霧島市内に在住する20歳以上の女性及び40歳以上の男性		当初から取り扱いのある事務	支所
4933	生活習慣病予防健診	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活習慣病予防に着目した健康診査及び当該診査に基づく保健指導を行う(健康増進法第19条の2)	H17.11.7	国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の者		当初から取り扱いのある事務	支所
4934	健康手帳交付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健康診査の記録その他健康の保持のため必要な事項を記載するものとし、自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため交付する。	H17.11.7	40歳以上の健診受診者及び相談者等		当初から取り扱いのある事務	支所
4935	訪問指導	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	訪問指導は、心身の状況、置かれている環境等に照らして療育上保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導	H17.11.7	おおむね18歳以上の市民		当初から取り扱いのある事務	支所
4937	乳幼児育児相談・歯科相談・7～8カ月児相談・発育発達相談・離乳食教室	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	(母子保健法第10条)市民からの問い合わせ・問診票の再発行等の対応。	H17.11.7	18歳未満の市民		当初から取り扱いのある事務	支所
4938	母子保健推進員活動	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	霧島市母子保健推進員規約により市長が委嘱した母子保健推進員へ毎月訪問依頼する。(こんにちは赤ちゃん事業)	H17.11.7	新生児		当初から取り扱いのある事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4939	乳幼児健診(医療機関委託)	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	乳幼児健診については医療機関を受診された結果を毎月回収。精密検査必要時は受診券を発行する。(母子健康保健法第12条、17条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条)	H17.11.7	3～4か月児		当初から取り扱いのある事務	支所
4940	母子訪問	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	すこやか保健センターから連絡のあった児・妊産婦に訪問指導を行い、養育が必要な家庭を訪問し、保健指導等の支援を行う。	H17.11.7	新生児・乳幼児・妊産婦	【外部提供】妊婦の同意に基づく【本人以外からの収集先】民生委員、近隣住民から情報を得る場合がある。	当初から取り扱いのある事務	支所
4941	母子健康手帳の交付	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	母子健康保険法第15条及び第16条による交付	H17.11.7	妊婦	【外部提供】妊婦に同意に基づき、医療機関・転出先自治体に情報提供	当初から取り扱いのある事務	支所
4942	結核予防事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	結核予防法に基づき、65歳以上及び生後1歳未満の住民に対して結核・肺がんを検診、BCG予防接種の通知を出す際、また検診結果、接種履歴を保管することにより病歴を追跡できる。	H17.11.7	年度末において満65歳以上及び生後1か月未満の霧島市民		当初から取り扱いのある事務	支所
4943	感染症・予防接種事業	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	予防接種法に基づき、乳幼児及び高齢者に対して予防接種を実施することで感染のまん延を防ぎ、発症を予防する。	H17.11.7	各種予防接種における年齢該当者の市民		当初から取り扱いのある事務	支所
4950	自動車臨時運転許可事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	自動車の検査・登録等のための回送に係る臨時運行許可証の交付	H17.11.7	臨時運行の許可を受けようとする者又は事業者		当初から取り扱いのある事務	支所
4951	簡易水道施設の衛生に関する事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	鹿児島県飲用井戸等衛生対策要綱の規定に基づき、水道法の対象とならない飲用井戸等の衛生状況を確保するため、年一回の水質定期検査の受付事務を行う	H17.11.7	霧島市内に設置される簡易水道の管理者		当初から取り扱いのある事務	支所
4952	寡婦年金裁定請求受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	寡婦年金の請求を受理する。(国民年金法第49条)(施行令第1条の2第4項)(規則第60条の2、第60条の9)	H17.11.7	寡婦年金の受給資格者		当初から取り扱いのある事務	支所
4953	老齢基礎年金裁定請求受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	老齢基礎年金受給対象者の請求を受理する。(国民年金法第16条、第27条)(施行令第1条の2第4項)(施行規則第16条、第64条)	H17.11.7	老齢基礎年金の有資格者		当初から取り扱いのある事務	支所
4954	国民年金保険料の納付免除申請受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	国民年金加入者で保険料の支払いが困難な方へ免除の制度説明を行い、希望される方は免除申請を受理する。(国民年金法第90条)(施行令第1条の2第9項)(施行規則第77条、第77条の2、第81条1項)	H17.11.7	国民年金1号(強制)の有資格者		当初から取り扱いのある事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4956	心身障害者扶養共済事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害がある方を扶養している保護者が、自ら生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のことがあった時に、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度の事務(県心身障害者扶養共済制度条例)	H17.11.7	障害者(児)の保護者		当初から取り扱いのある事務	支所
4957	霧島市民生委員・児童委員への各表彰の推薦	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	永年勤続民生委員・児童委員に対し表彰を行い、その功労を讃えるための推薦書の作成	H17.11.7	民生委員・児童委員		当初から取り扱いのある事務	支所
4958	霧島市民生委員・児童委員に関すること	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	民生委員・児童委員の活動業務にかかる事務	H17.11.7	民生委員・児童委員・主任児童委員		当初から取り扱いのある事務	支所
4961	高齢者日常生活用具等給付事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。(霧島市高齢者日常生活用具給付事業実施要項)	H17.11.7	要介護高齢者及び独居高齢者	ミニケア会議後に申請書を本庁に進達	当初から取り扱いのある事務	支所
4962	高齢者福祉手当支給事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	本市に住所を有する在宅ひとり暮らし高齢者、重度の認知症高齢者を長期にわたり介護している者に対し、福祉手当を支給し、その労をねぎらい福祉の増進並びに親族の扶養意識を高める。(霧島市高齢者福祉手当支給条例)	H17.11.7	在宅ひとり暮らし高齢者、重度の認知症高齢者を長期にわたり介護している者	申請書受付後、本庁に進達	当初から取り扱いのある事務	支所
4963	介護保険要介護(支援)認定申請、更新に関する事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	被保険者が介護保険給付を受けるため、申請受付、認定調査、主治医意見書依頼・回収を行い、公平公正な要介護認定を実施するため3市1町で始良・伊佐地区介護保険組合を設置し、認定事務の効率化を図る。	H17.11.7	介護保険被保険者	介護認定申請関係の業務は、介護保険組合規約で、構成市町職員が従事する場合は、みなし併任とされているため「介護保険組合の併任事務」となっている。支所では認定申請・更新申請を受け付けアクションに申請状況を入力後、本庁へ進達。	当初から取り扱いのある事務	支所
4964	介護保険負担限度額認定に関する事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	施設等を利用している方の食費、居住費、又は滞在費は所得・市民課税状況に応じて自己負担限度額が決められ限度額までの支払いとなる。申請により段階の認定を行う。	H17.11.7	介護保険の認定を受けている者	申請受付後、本庁へ進達	当初から取り扱いのある事務	支所
4967	児童手当法に基づく手当の受付事務、支払い事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与することとともに、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質向上に資することを目的にしている。	H17.11.7	児童手当の認定請求者		当初から取り扱いのある事務	支所
4968	児童扶養手当受付、支払い事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与することとともに、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質向上に資することを目的にしている。	H17.11.7	児童扶養手当認定者		当初から取り扱いのある事務	支所
4969	特別児童扶養手当法に基づく手当の受付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与することとともに、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質向上に資することを目的にしている。	H17.11.7	特別児童扶養手当認定者		当初から取り扱いのある事務	支所

新規シート

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4970	生活保護医療券給付事務	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	生活保護医療券の給付	H17.11.7	生活保護世帯		当初から取り扱いのある事務	支所
4971	地域ケア会議	霧島総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者等を対象に、効果的な予防サービスの総合調整及び地域ケアの総合調整を行う。	H17.11.7	在宅介護支援センター、地域包括支援センター、保健師、社協、ケアマネ、市民福祉課職員		当初から取り扱いのある事務	支所
4972	鳥類飼養者調査	霧島総合支所	産業建設課	農政畜産グループ	高原病性鳥インフルエンザに係る鳥類飼養者の調査事務(家畜伝染病予防)	H17.11.7	鳥類飼養者		当初から取り扱いのある事務	支所
4973	子牛セリ市場調査	霧島総合支所	産業建設課	農政畜産グループ	毎月開催される子牛セリ市の市場調査を行う。	H17.11.7	畜産農家(肉用牛)		当初から取り扱いのある事務	支所
4974	畜産関係団体	霧島総合支所	産業建設課	農政畜産グループ	研修会、現地指導、学習会等を行い、会員相互の技術向上及び経営改善を図る。	H17.11.7	畜産農家(肉用牛、酪農、養豚)		当初から取り扱いのある事務	支所
4975	家畜予防注射巡回料徴収業務	霧島総合支所	産業建設課	農政畜産グループ	霧島地区家畜衛生協議会と県家畜指導衛生協議会が業務契約を行い、予防注射の事務等を行う。事務局は総合支所農政畜産G内になる。巡回料や予防注射代等の徴収事務のため個人口座が必要。	H17.11.7	霧島地区の牛飼養農家		当初から取り扱いのある事務	支所
4976	森林経営計画認定事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林組合等が策定する森林経営計画の認定を行う。	H17.11.7	土地所有者及び受益者	【外部提供先】始良東部森林組合、霧島神宮	当初から取り扱いのある事務	支所
4977	伐採届受付事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林法第10条に基づく伐採届が提出される。市町村は、地域森林計画に適合しているか確認し、適合の場合は「適合通知書」を発行する。	H17.11.7	伐採者及び伐採後の造林に係る権限を有する者	【目的外利用・外部提供】県に森林簿反映等のため提供(森林法第191条の2)	当初から取り扱いのある事務	支所
4978	火入れ許可事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	霧島市の区域内の森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地における火入れに関し、森林法第21条の許可の手続きを行う事務	H17.11.7	霧島市の区域内に土地を持ち火入れを行うとする者	【外部提供先】火入れ許可を行った場合、消防長へ霧島市火入れに関する条例第16条に基づき通知する。	当初から取り扱いのある事務	支所
4980	法定外公共物の払下事務(用途廃止、機能付替え)	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	法定外公共物の払下申請受付及び売買契約、囑託登記	H17.11.7	払下申請者		当初から取り扱いのある事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4981	いきいきチケット交付事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	あん摩マッサージ・はり・きゅうによる施術並びに公衆浴場の利用・乗合バスへの乗車をすることができるチケットを交付し、高齢者及び障害者の健康維持と福祉の増進を図る。	H17.11.7	市内に住所を有する70歳以上の方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方		当初から取り扱いのある事務	支所
4982	児童手当事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	児童を養育している方に手当てを支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。	H17.11.7	中学生以下の児童を養育している者		当初から取り扱いのある事務	支所
4983	自動車臨時運行許可事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	検査、登録のための回送に係る臨時運行許可書・ナンバーの交付及び回収	H17.11.7	臨時運行の許可を受けようとする者又は事業者(申請者)		当初から取り扱いのある事務	支所
4984	地域ケア会議	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者等を対象に、効果的な予防サービスの総合調整及び地域ケアの総合調整を行う。	H17.11.7	在宅介護支援センター、ケアマネジャー、各種福祉サービス利用申請者		当初から取り扱いのある事務	支所
4985	民生委員・児童委員活動支援	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	民生委員・児童委員を通して地域社会福祉の増進を図る。民生委員・児童委員の活動の支援。民生委員・児童委員の名簿の公表。(民生委員法)	H17.11.7	民生委員・児童委員		当初から取り扱いのある事務	支所
4986	民生委員・児童委員推薦会事務	福山総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	民生委員・児童委員及び主任児童委員の選任について、候補者の適正な選任と推薦事務の円滑な処理を図る。(民生委員法第8条、民生委員法施行令、鹿児島県民生委員・児童委員及び主任児童委員選任要綱)	H17.11.7	民生委員・児童委員		当初から取り扱いのある事務	支所
4987	農地転用事業計画変更申請	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	転用事業者が許可に係る目的の変更を申請する場合	H17.11.7	転用計画変更希望者	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	当初から取り扱いのある事務	支所
4988	農地法第18条に関する事務	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	農地の賃貸借の解除等に関する申請	H17.11.7	農地等の賃貸借の解除、解約関係者	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	当初から取り扱いのある事務	支所
4989	農地利用変更届に関する事務	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	農地の形質変更や200㎡未満の農業用施設の建設の際に係る申請	H17.11.7	農地利用変更の届出者	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	当初から取り扱いのある事務	支所
4990	農用地の除外及び用途区分変更申請に関する事務	福山総合支所	産業建設課	農政グループ	農業振興地域の整備に関する除外及び用途区分変更に係る申請事務。受理後は農業委員会にて審議。	H17.11.7	農用地の除外及び用途区分変更希望者	H24.2.14 組織改正による実施機関担当部課係名の変更	当初から取り扱いのある事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4992	危険従事者叙勲及び消防庁長官定例表彰(永年勤続功労章)内申事務	消防局	総務課	総務企画係	危険業務従事者叙勲及び消防庁長官定例表彰(永年勤続功労章)の候補者を具申するために内閣府及び総務省消防庁から指定された必要事項について候補者ごとに確認する。	H17.11.7	危険業務従事者叙勲については消防局OB、消防庁長官定例表彰については在職職員で該当する者	【外部提供先】内閣府及び総務省消防庁 【提供理由】候補者内申に必要であるため 【個人情報の収集先】市民課及び消防局総務課	当初から取り扱いのある事務	本庁
4994	教職員の事故報告の記録	教育委員会	学校教育課	教職員事務グループ	市立小・中学校、国分中央高等学校の教職員に関わる事故等を集約し、事故の相手先情報を保有する。	H17.11.7	市立小・中学校・国分中央高校の教職員の事故の相手方情報	【外部提供先】鹿児島県教育委員会	当初から取り扱いのある事務	本庁
4995	小規模校入学特別認可制度通学費補助事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	小規模校入学特別認可制度遠距離通学児童生徒の保護者に対し、通学費の負担軽減を図る。(霧島市小規模校入学特別認可制度通学費補助金に関する取扱要領)	H17.11.7	小規模校入学特別認可制度遠距離通学児童生徒の保護者		当初から取り扱いのある事務	本庁
4996	霧島市立幼稚園保育料収納管理事務	教育委員会	学校教育課	学事グループ	霧島市立幼稚園保育料の減免を行い、保育料を徴収する。(霧島市立幼稚園保育料徴収条例、霧島市立幼稚園保育料減免規則)	H17.11.7	霧島市立幼稚園就園児の保護者		当初から取り扱いのある事務	本庁
4997	各種委託契約関係	教育委員会清辺出張所	教育振興課	教育グループ	清掃業務委託、公民館等管理業務委託、浄化槽維持管理業務委託、ホール空調設備保守点検業務委託、ホール舞台機構吊物・照明設備保守業務委託、ホール音響設備保守業務委託 他	H17.11.7	受託者		当初から取り扱いのある事務	支所
4998	納入通知書	教育委員会清辺出張所	教育振興課	教育グループ	各種講座受講料及び各種施設使用料等を徴収するために発行	H17.11.7	講座受講料及び施設使用料等納入者		当初から取り扱いのある事務	支所
4999	債権者マスタ登録依頼書	教育委員会清辺出張所	教育振興課	教育グループ	会計課に債権者の口座の登録依頼した書類の保管	H17.11.7	高齢者学級講師、公民館講座講師、公民館運営審議会委員、スポーツ推進委員で、財務会計の債権者リストにない人		当初から取り扱いのある事務	支所
5000	各種学級、講座講師謝金及び各種委員報酬、費用弁償支払事務	教育委員会清辺出張所	教育振興課	教育グループ	各種学級、講座講師謝金及び各種委員報酬、旅費の支払に係る事務支払調書、支出命令書に添付する書類の控え保管	H17.11.7	各講師及び委員		当初から取り扱いのある事務	支所
5001	給与支払報告書作成に係る給与所得の源泉徴収票作成事務	教育委員会清辺出張所	教育振興課	教育グループ	給与等所得者の源泉徴収票発行	H17.11.7	高齢者学級講師、公民館講座講師、公民館運営審議会委員、スポーツ推進委員		当初から取り扱いのある事務	支所
5002	青少年育成センター補導員の推薦事務	教育委員会清辺出張所	教育振興課	教育グループ	青少年育成センターの補導員の推薦を行う。	H17.11.7	被推薦者		当初から取り扱いのある事務	支所

新規シート

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
5003	高齢者教室(みぞべ講座)運営事務	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	高齢化社会を迎えた今日、老後を実りある充実したものにするために、常に自分自身を高め、生きがいのある生涯を送るための生き方を目指すために開設する	H17.11.7	概ね60歳以上の溝辺地区在住者		当初から取り扱いのある事務	支所
5004	日韓親善子供大使友好の翼事業の事務局	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	児童の国際的視野を広げるとともに国際理解を深めるため、韓国釜山市の倍英初等学校を訪問及び受入れし、今後期待される子供同士の親善交流、文化交流等を展開していく。	H17.11.7	日韓親善子供大使友好の翼事業の参加者(霧島市内の小学5・6年生及びその保護者)		当初から取り扱いのある事務	支所
5005	備品借用申請書	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	借用申請書、貸出簿、適正な物品の貸出し管理・運営を行う。	H17.11.7	市民・市内在勤者		当初から取り扱いのある事務	支所
5006	指定管理業務	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	上床運動公園内各施設、溝辺コミュニティセンターの指定のために基本協定書、年度協定書で指定管理者とする。	H17.11.7	指定管理者		当初から取り扱いのある事務	支所
5007	春の健康づくりウォーキング大会	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	ウォーキング大会を通じ、参加者同士の親睦を図り、自然豊かな大地の恵みを体で感じるとともに、市民の健康づくりへの意識を高め、心身共に健康な体づくりを推進する。	H17.11.7	霧島市民		当初から取り扱いのある事務	支所
5008	みぞべスケッチ大会開催事務(文化協会溝辺支部補助事務)	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	幼児から大人までスケッチ大会に参加することにより、溝辺の自然に触れながら美しく豊かな心情を養い、霧島市民としての美術芸術に対する理解や関心を深める。	H17.11.7	幼児(保護者同伴)・小学生・中学生・高校生・一般		当初から取り扱いのある事務	支所
5009	みぞべ新春書き初め大会開催事務(文化協会溝辺支部補助事務)	教育委員会溝辺出張所	教育振興課	教育グループ	小学生から一般まで書き初め大会に参加することにより、お互いに書写能力の向上を図り、併せて美しく豊かな心情を養い、文化活動に対する理解や関心を深める。	H17.11.7	小学生・中学生・高校生・一般		当初から取り扱いのある事務	支所
5011	霧島地区スクールバス利用者名簿	教育委員会霧島出張所	教育振興課	教育グループ	スクールバスの安全、安定的な運行を図る。	H17.11.7	スクールバス利用者		当初から取り扱いのある事務	支所
5012	児童生徒スクールバス乗車名簿受付・作成事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	スクールバスを運行するために受付、名簿を作成をする。スクールバスの停車場の変更があるときの基礎資料とする。	H17.11.7	牧之原小、牧之原中に通学する児童・生徒でスクールバスを利用する者		当初から取り扱いのある事務	支所
5013	福山地区成人式に関する事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする成人者を祝福するため成人式を実施する。	H17.11.7	新成人者		当初から取り扱いのある事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
5014	「中高校生クラブひまわり」に関する事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	福山中、牧之原中、福山高校から希望者を募り、ボランティア活動や福山地区の歴史等について学び、ふるさと福山の良さについて再発見をするとともに健全育成を図る。	H17.11.7	福山中学校・牧之原中学校・福山高校生徒の希望者		当初から取り扱いのある事務	支所
5015	メディアセンター受付事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	メディアセンターにて事務等を行う視聴覚事業の参加者並びに視聴覚教材機器の貸出し状況を取りまとめメディアセンターに報告する。(社会教育法第5条第1項第17条)	H17.11.7	福山地区の市民		当初から取り扱いのある事務	支所
5016	青少年育成事業受付事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	生涯学習課において事務等を行う各種青少年育成事業の参加希望者を取りまとめ報告する。	H17.11.7	各種青少年育成事業の参加者		当初から取り扱いのある事務	支所
5017	福山地区子ども会育成連絡協議会事業	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	単位子ども会育成者指導者との連絡連携を図り、子ども会活動の充実と青少年の健全育成に寄与することを目的とする。子ども会員・指導者育成者の研修会の開催、活動内容の相談等の事務等。	H17.11.7	福山地区子ども会育成連絡協議会の役員、単位子ども会の育成会会長、子ども会長等		当初から取り扱いのある事務	支所
5018	行政財産使用許可申請受付事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	行政財産使用許可申請受付事務及び納付書発送事務	H17.11.7	行政財産使用許可申請者		当初から取り扱いのある事務	支所
5019	和太鼓借用受付事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	教育振興課所有の和太鼓の貸出し事務	H17.11.7	和太鼓借用者		当初から取り扱いのある事務	支所
5020	印刷機利用受付事務	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	輪転機印刷の利用受付事務	H17.11.7	利用者		当初から取り扱いのある事務	支所
5022	利子補給事業	農林水産部	農政畜産課	畜産グループ	畜産関係資金を融通した融資機関に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付する。	H17.11.7	市内の畜産農家	【個人情報収集先】あいら農協	当初から取り扱いのある事務	本庁
5023	霧島市教職員住宅入居申込関係事務	教育委員会	教育総務課	教育総務グループ	霧島市内の小中学校等に勤務する者に対して住環境を提供する。入居者情報、振替口座情報を収集する。	H17.11.7	霧島市営教職員住宅に入居する教職員等		当初から取り扱いのある事務	本庁
4901	霧島市地熱に関する学習及び研究会	企画部	企画政策課	企画政策グループ	地熱資源や温泉発電等の基礎知識について学習するとともに、地熱と温泉の関わりや副次熱水利用方法等について研究を行う。	H26.3.4	学識経験者、地元住民、地域審議会関係者、観光団体関係者、温泉事業団体関係者、温泉保護団体関係者、その他市長が必要と認める者など		平成25年度以前に開始した事務	本庁

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4902	環境学習推進事務	生活環境部	環境衛生課	生活環境政策グループ	市民一人一人の環境への理解と認識を深めるため、学習会等を開催し、意識啓発を行う。	H25.4.1	市内居住者		平成25年度以前に開始した事務	本庁
4903	簡易型電力量計の貸出し	生活環境部	環境衛生課	生活環境政策グループ	市民に向けて節電・省エネルギー・地球温暖化防止に関する教育啓発を行うことを目的として、家庭で使用する電化製品の消費電力等や温室効果ガス排出量を簡易に計測できる機器を貸出している。	H25.7.1	市内居住者		平成25年度以前に開始した事務	本庁
4908	公園で発生事故に係る損害賠償保険	建設部	建設施設管理課	公園管理グループ	公園で発生した事故に対して、損害賠償保険の手続きを行う。	H24.4.1	公園で発生した事故の被害者	【個人情報の収集先】他の地方自治体、指定管理者【外部提供の理由】提供先：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 都市公園内での事故について、30日以上治療を要する重傷者又は死者が発生した場合は報告をする義務がある。	平成25年度以前に開始した事務	本庁
4917	介護保険ボランティア・ポイント制度	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	高齢者がボランティア活動を通じて、ご自身の生きがいづくり・介護予防・社会貢献等を図りながら、いきいきとした地域社会づくりを推進する事業	H21.4.1	介護保険ボランティア・ポイント制度申込者		平成25年度以前に開始した事務	支所
4936	健康相談	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言、関係機関へ連携を行う。	H18.6.16	おおむね18歳以上の市民		平成25年度以前に開始した事務	支所
4944	健康マイレージ事業受付事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健康マイレージ事業の応募に関する事務や当選者に対して賞品の受け渡しを行う。	H23.4.1	20歳以上の市民		平成25年度以前に開始した事務	支所
4945	健康運動普及推進員の名簿の作成	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現するために市民に健康と運動の知識を普及させ、運動習慣を取り入れられるように推進する者の名簿の作成。	H18.4.1	健康運動普及推進員		平成25年度以前に開始した事務	支所
4946	特定保健指導事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査実施計画書に基づき、厚生労働省令で定めるところにより実施する保健指導事業（高齢者の医療確保に関する法律第24条）	H20.4.1	特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍		平成25年度以前に開始した事務	支所
4947	特定健康診査事務	溝辺総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	特定健康診査実施計画書に基づき厚生労働省令で定めるところにより40歳以上75歳未満の被保険者に対して実施する健康診査（高齢者の医療確保に関する法律第20条 受診券の再発行・受診案内・勧奨等）	H20.4.1	40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者（妊婦、長期入院等を除く）		平成25年度以前に開始した事務	支所
4948	障害認定申請受付	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	65歳以上75歳未満で一定の障害状態にある方の障害認定申請の受付を行う。	H20.4.1	65歳以上75歳未満で身障手帳1級～4級の一部、精神障害者保険福祉手帳1、2級療育手帳A1A2の程度に該当する者		平成25年度以前に開始した事務	支所

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4949	基準収入額適用申請受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	対象世帯構成員収入等の状況により、負担区分が変更になる後期高齢者医療保健被保険者の申請の受付。広域連合がその内容を精査し、新被保険者証の引渡しを行う。	H20.4.1	対象世帯構成の収入により負担区分が変更となる後期高齢者医療被保険者		平成25年度以前に開始した事務	支所
4955	地域生活支援事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	介護給付や補装具給付などによるサービスとは別に地域で生活を支えるさまざまな事業を地域の実情に応じ、県と協力して行う。(障害者自立支援法)	H18.10.1	障害者(児)の保護者		平成25年度以前に開始した事務	支所
4959	療育医療の給付に関する受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	母子保健法第20条の規定に基づき、入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1	療育医療給付申請者		平成25年度以前に開始した事務	支所
4960	育成医療の給付に関する受付事務	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	障害を軽減したり、除去する手術を行うなど、身体に障害がある児童、または現存する疾患が、これを放置すれば将来障害を残すと認められる児童に必要な医療費の給付を行う。(障害者自立支援法第58条第1項)	H25.4.1	18歳未満の身体上の障害を有する児童又はこれを放置すれば将来障害に至ると認められる児童であって確実な効果が期待できる者	【外部提供先】入院、手術又は治療先の病院【外部提供理由】育成医療の対象となっていることを示すため【個人情報の収集先】入院、手術又は治療先の病院	平成25年度以前に開始した事務	支所
4965	各種相談事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	地域住民に対する生活や健康に関する相談に応じ、助言指導を行う。	H18.4.1	市民		平成25年度以前に開始した事務	支所
4966	緊急通報装置整備事業	横川総合支所	市民福祉課	市民福祉グループ	独居高齢者、高齢者のみの世帯等にコールセンター方式による緊急通報装置を設置し、安否確認等の見守りを行うとともに、緊急時等の支援を確実に実施できる体制を構築する。	H21.12.1	独居高齢者、高齢者のみの世帯等で地域ケア会議が必要と認められたもの	地域ケア会議後、申請書は本庁へ進達	平成25年度以前に開始した事務	支所
4979	森林の土地の所有者届受付事務	霧島総合支所	産業建設課	施設管理グループ	森林法第10条の7の2により、新たに森林の土地の所有者となった場合に市町村長への届出を義務付けられている。市町村はその内容を精査し、台帳にて管理し、県へ報告を行う。	H24.4.1	平成24年4月1日以降新たに森林の土地の所有者となった者。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している者は対象外	【目的外提供・外部提供先】県に森林簿反映等のために提供(森林法第191条の2)	平成25年度以前に開始した事務	支所
5010	霧島学校応援団	教育委員会横川出張所	教育振興課	教育グループ	各学校からの派遣依頼に基づき、学校応援団ボランティア登録者を学校へ派遣する。	H24.9.1	学校応援団事務協力を申し出た市民		平成25年度以前に開始した事務	支所
5021	就学児健康診断	教育委員会福山出張所	教育振興課	教育グループ	小学校入学予定者に対して、知能検査、健診等を行い入学後の健康管理を行う。	H25.4.1	小学校就学予定者		平成25年度以前に開始した事務	支所
4900	霧島市危険廃屋解体撤去工事補助金	総務部	隼人地域振興課	地域振興グループ	市民の安心安全を確保するため、周囲に危険を及ぼす危険廃屋の解体撤去に対し、一定の要件を付して補助金を交付するもの。(霧島市危険廃屋解体撤去工事補助金交付要綱)	H23.4.1	危険廃屋の所有者	【個人情報の収集先】本市又は本市以外の市民課及び税務課並びに近隣住民	平成25年度以前に開始した事務(単年度事業)	本庁

No.	事務の名称	実施機関担当部	実施機関担当課	実施機関担当係	事務の目的及び概要	事務開始日	対象者の範囲	備考	登録理由	事務所区分
4897	市長とふれ愛トークング	総務部	秘書広報課	広報広聴グループ	各地区の皆さんのご意見やご要望などをきめ細かく把握するとともに、市民の皆さんにまちづくりに参加いただくことを目的として実施する。	H26.4.1	参加申込者		平成26年度から開始した事務	本庁
4898	後期高齢者医療保険料還付事務	総務部	収納課	収納第一グループ	後期高齢者医療保険料の収納に係る過誤納金の還付、充当事務	H27.2.14	後期高齢者医療保険料納付義務者	平成27年2月14日から後期高齢者医療保険料還付事務の取扱いが収納課に移管されるため、新規申請	平成26年度から開始した事務	本庁
4904	ひとり親家庭医療費受給申請書受付事務	生活環境部	市民サービスセンター	市民サービスセンター	ひとり親家庭の父または母及び児童に対し、保険診療の自己負担額を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。市民サービスセンターでは、申請書・領収書を受付、子育て支援課へ送付する。	H26.10.1	ひとり親家庭医療費助成受給資格者		平成26年度から開始した事務	本庁
4906	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	長寿・介護グループ	霧島市在住の5名以上(うち半数以上は65歳以上の方)を一組とするグループが、ボランティア活動を通して互助活動に取り組み、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアを推進することを目的とした事業	H26.10.1	ボランティア参加登録をしたグループの構成員	【外部提供の理由】高齢者を支援するグループの情報を民生委員、包括支援センター、支援を必要としている高齢者等に提供し、高齢者を地域全体で支えていく地域包括ケアを推進する。	平成26年度から開始した事務	本庁
4991	源泉徴収票発行事務	会計管理部	会計課	会計2グループ	給与等の支払を受ける者の各人別に源泉徴収票を作成し交付する。(所得税法施行規則第93条)	H27.1.1	給与・報酬等受給者(市職員及び臨時職員を除く)	IPK財務会計システムの運用によるもの	平成26年度から開始した事務	本庁
4993	防火基準適合表示に関する業務	消防局	予防課	予防係	平成25年消防予第418号通知に基づき、ホテル・旅館等の関係者から申請があった時は受付及び審査を行う。審査基準に適合する時は表示マーク等の交付を行い、交付施設名を消防局ホームページへ掲載する。	H26.4.1	ホテル・旅館等の関係者		平成26年度から開始した事務	本庁
4905	生活困窮者自立支援相談事務	保健福祉部	生活福祉課	生活保護第1グループ、第2グループ	生活に困窮している人を、生活保護受給に至る前の段階において、自立に向けた支援を行い、課題が複雑化・深刻化する前に、早期自立の促進を図る。また、失業等により住宅を失った者に、住居確保給付金を支給する。	H27.4.1	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者(生活保護受給者以外の生活困窮者)	【外部提供の理由】生活困窮から脱却し自立を促していくために、関係機関と連携体制を敷き、また情報提供をいただきながら、支援を行っていく必要があるため	平成27年度から開始する事務	本庁
4907	人・農地プラン推進支援事業	農林水産部	農政畜産課	農政第2グループ	担い手への農地の集積・集約化、地域農業のあり方等をとりまとめた人・農地プランについての継続的な話し合いと見直しを進める。	H27.4.1	今後の地域の中心となる経営体(担い手)、農地の出し手	【外部提供】市は、本事業による集落等の合意形成や検討会での審査・検討、国への報告等で利用するほか、事業等に係る交付金の交付に利用するとともに、これらの事業実施のために、関係機関に必要最小限度内において提供する。	平成27年度から開始する事務	本庁
4895	(仮称)霧島市市制施行10周年記念市政功労者表彰事務	総務部	秘書広報課	秘書グループ	霧島市市制施行10周年記念にあたり、市政の発展に貢献し又は郷土の名誉を高め、特に功績の顕著な者の表彰	H27.4.1	霧島市市制施行10周年記念にあたり、市政の発展に貢献し、又は郷土の名誉を高め、特に功績の顕著な者		平成27年度から開始する事務(単年度事業)	本庁